

平成13年度  
中国国別特設  
「公安部捜査幹部研修セミナー」  
特別案件等調査団 報告書

平成14年3月

JICA LIBRARY



J1168928[8]

国際協力事業団  
東京国際センター

105  
43  
TIH  
RARY

東国セ
JR
01-541

平成13年度  
中国国別特設  
「公安部捜査幹部研修セミナー」  
特別案件等調査団 報告書

平成14年3月

国際協力事業団  
東京国際センター



1168928[8]

## 序 文

国際協力事業団は、我が国と密接な関係にある隣国中国に対し、同国の経済発展に資するべく、さまざまな分野で協力を行っているが、近年同国はその市場経済発展に伴い、発生する犯罪が増加かつ複雑化するという状況に直面している。治安の安定は一国の経済社会の発展の土台であり、国民生活の向上のための欠くべからざる条件の一つである。

今般中国からの要請を受け、過去同じような飛躍的経済成長を遂げながら犯罪発生率を著しくおさえてきた我が国の警察にかかる研修を実施することは、近年両国間をまたがる犯罪が増加しているという観点からも大きく意義のあることである。

このため、平成13年8月6日から8月14日まで、中国公安部及び関係機関に調査団を派遣し、同国における犯罪発生状況ならびに本研修に対する要望の把握を行った。本調査報告書が同国の実情について関係各位のさらに深い御理解をいただくための一助となり、今後の研修の効果的な実施に役立てば幸いである。

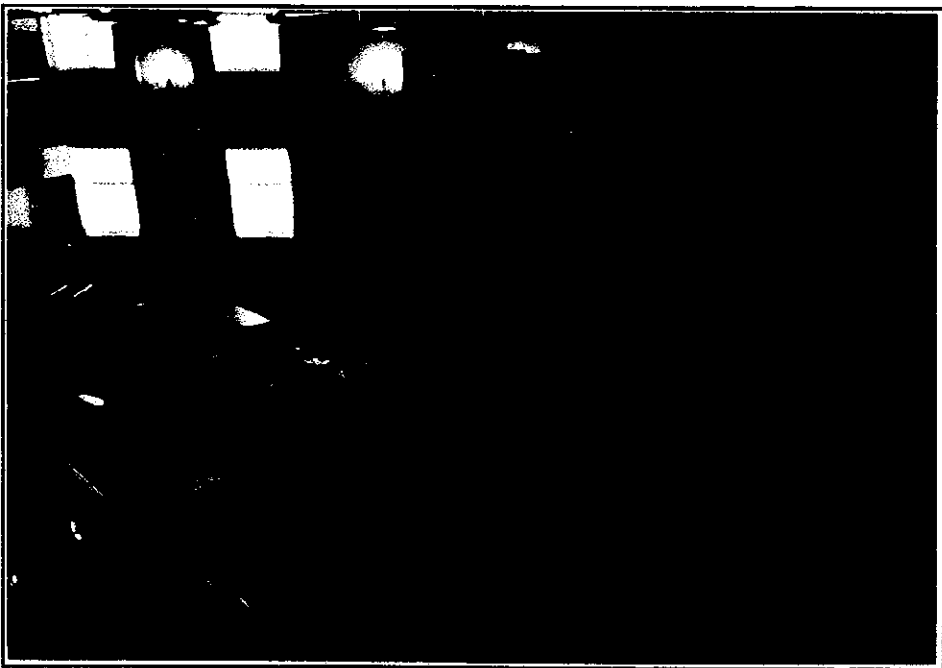
本調査団の派遣にあたり御協力賜った警察大学校国際捜査研修所、ならびに現地において御指導賜った在外公館及び関係各位の方々に厚くお礼申し上げます。

東京国際センター

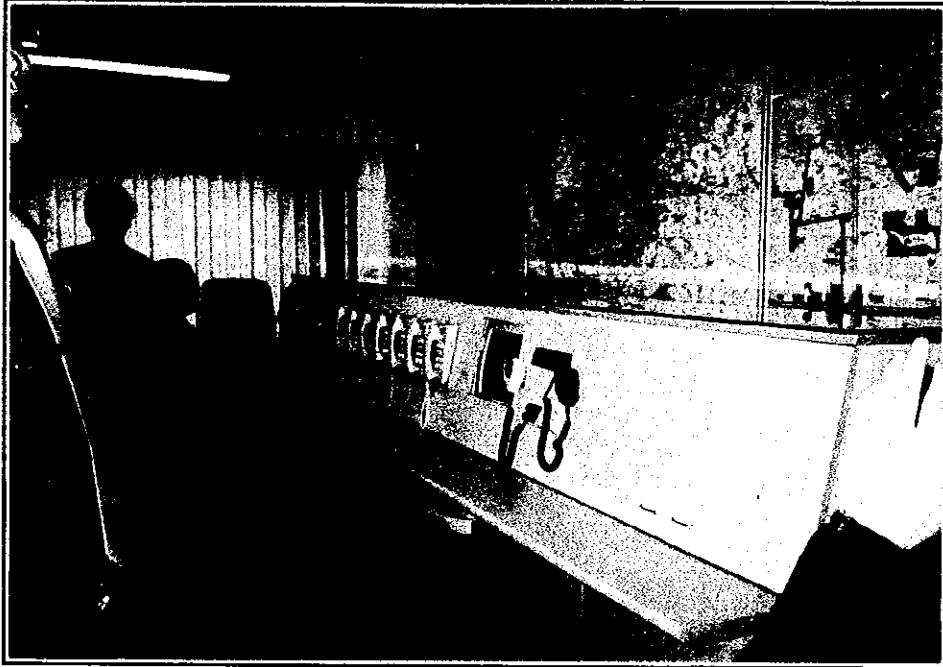
所長 岩口 健二



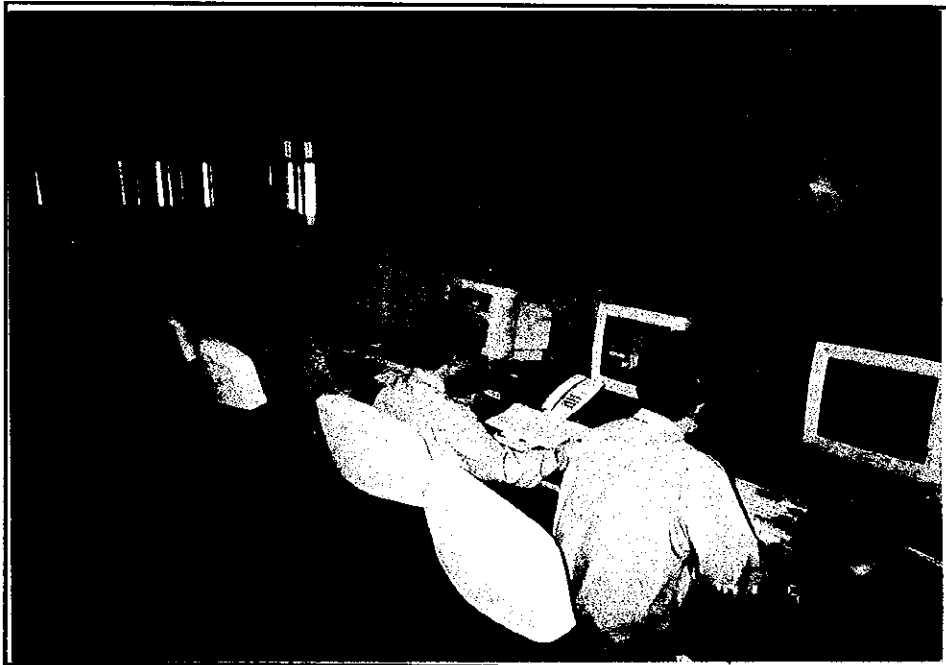
北京市公安局



北京市公安局通信指令センター



北京市公安局和平里派出所通信指令室



上海市公安局通信指令センター

# 目 次

序 文  
写 真

I. 調査概要	1
1. 調査の背景と目的	1
2. 調査項目	1
3. 団員構成	1
4. 調査期間及び日程	2
5. 主要面会者	2
II. 協議内容	4
1. 研修内容	4
2. 候補者の資格要件	5
3. 候補者の選考方法及び要請書提出の流れ	5
III. 調査結果	7
1. 中国国内の犯罪状況	7
2. 警察官の教養制度	7
3. 公安部の組織概要	8
4. 各施設視察状況	9
(1) 北京市公安局	9
(2) 北京市公安局和平里派出所	10
(3) 上海市公安局	11
(4) 上海市浦東区帳江警察署	12
IV. 添付資料	
1. 月別捜査及び逮捕件数(2000)	15
2. 薬物犯罪発生件数	18

# I. 調査概要

## 1. 調査の背景と目的

近年、中日両国にまたがる国際犯罪は銃器、薬物、密航などさまざまな分野で増加かつ複雑化しており、両国間の警察当局の連携と協力強化が求められている。1998年の江沢民主席訪日の際には、当時の小淵首相との間で、国際犯罪対策の面で両国が密に協力し、人的交流を強化することなどで意見の一致を見た。また、1999年の両国警察担当大臣の相互訪問の際には、相互理解を深め業務協力をより一層緊密にするための人的交流の一環として技術交流を拡大することで一致した。

また中国では市場経済導入の過程で、新たな形態の犯罪が発生する状況にあり、日本の犯罪対策にかかる研修要望があげられた。

このため、コースの内容について、先方のニーズを確認し、研修対象、研修項目等につき先方関係機関と意見交換を行い、今後の効果的な研修の実施を確保することを目的として、調査団が派遣されることとなった。

## 2. 調査項目

- 1) 中国国内の犯罪概況、治安上の問題点
- 2) 研修内容について
- 3) 候補対象者についての意見摺り合わせ

## 3. 団員構成

小嶋 典明(総括)	警察大学校国際捜査研修所 第一研修室長
田中 和生(調査研究)	警察大学校国際捜査研修所 助教授
川島 真佐子(研修計画)	国際協力事業団 東京国際研修センター 研修第一課 職員
李 清(現地通訳)	



#### 4. 調査期間及び日程

調査期間：平成13年8月6日(月)～8月14日(火)

月 日	日程／協議内容	宿泊場所
8/6(月)	移動(東京→北京) JL781 事務所表敬 大使館表敬	北京
8/7(火)	公安部表敬 ・セミナー内容についての協議 ・要請書の流れの確認	北京
8/8(水)	北京市公安局との意見交換 ・北京市指令センター見学 ・和平里派出所見学	北京
8/9(木)	北京→上海(移動) 上海市公安局との意見交換 ・上海市指令センター見学	上海
8/10(金)	・上海市浦東警察所見学 ・公安博物館見学	上海
8/11(土)	上海→北京(移動)	北京
8/12(日)	資料整理	北京
8/13(月)	公安部との協議 国家科学技術部報告	北京
8/14(火)	大使館報告 事務所報告 移動(北京→東京) JL782	東京

#### 5. 主要面会者

##### 1) 公安部

劉 延風 (外事局 局長)  
程 智勇 (人事訓練局 副局長)  
陳 三虎 (外事局 科技培訓処 処長)  
李 建立 (人事訓練局 警察訓練処 処長)  
鄒 鴻男 (人事訓練局 警察訓練処)  
牛 海峰 (外事局 警務合作処)

高 俊義 (外事局 科技培訓處)

2) 北京市公安局

張 衛華 (弁公室 主任)  
及 開選 (弁公室 副主任兼指揮センター主任)  
高 紅軍 (弁公室外事弁公室 主任)  
呂 樹桐 (弁公室研究室 副主任)  
張 毅 (刑偵總隊 副總隊長)  
高 揚 (治安總隊 副總隊長)

3) 北京市公安局東城分局和平里派出所

劉 惠迎 (所長)

4) 上海市公安局

鄭 万新 (教育訓練處 處長)  
馮 志誠 (教育訓練處教育指導課 課長)  
戶 明 (教育訓練處 副處長)

5) 科學技術部

龐 仁峰 (海峽兩岸科學技術交流中心)  
秦 衛東 (農村社會發展司)

6) 日本國大使館

河野 真 (一等書記官)

7) 日本國上海總領事館

平松 伸二 (副領事)

8) JICA 中國事務所

田中 孝 (次長)  
大山 高行 (職員)  
阮 薇 (ナショナルスタッフ)

## II. 協議内容

### 1. 研修内容

日本側から提案した研修内容は、次の通りである。

#### 講義(日本側案)

- ① 日本の警察の概要
- ② 地域警察活動
- ③ 銃器犯罪対策
- ④ 薬物犯罪対策
- ⑤ 暴力団犯罪対策
- ⑥ 外国人犯罪対策
- ⑦ 国際捜査協力

#### 視察(日本側案)

- ① 指紋センター
- ② 府県研修

(本部、警察署、交番、駐在所、通信指令センター、交通管制センター)

上記案に対し、中国側は基本的に同意したが、中国の公安は日本の警察よりも所掌業務範囲が広いので、以下の内容について追加の要望があった。

#### 講義(中国側追加希望項目)

- 検察庁(事件の届出から起訴裁判までの検察の役割)
- 海上保安庁(海上保安行政の実際、業務範囲)
- 消防庁(国家行政組織の中の消防庁の位置付け、業務範囲)
- 裁判所(裁判から執行までの手続き)

#### 視察(中国側追加希望項目)

- |            |             |        |
|------------|-------------|--------|
| ● 刑事関連     | ● 治安関連      |        |
| a. 警察学校    | a. 警察庁      | d. 留置場 |
| b. 刑事警察の現場 | b. 110番施設   | e. 刑務所 |
| c. 科学警察研究所 | c. 交通規制センター |        |

以上の追加要望項目のうち講義については、警察と関わりのある部分については対応が可能であり、第一回目の研修から組み入れ、視察については、日程的にすべての要望に答えることは困難と思われるが、カリキュラム編成の際考慮する旨日本側から回答した。

## 2. 候補者の資格要件

日本側より、候補者の階級を2級警督(日本の警視に相当)とする他、必ずしも中央機関に限ることなく、中央・地方取り混ぜて、かつ可能な限り今後日本と中国で捜査協力を行う可能性のある部署の担当者の参加を希望した。

これに対し中国側より、中央機関については担当業務が分化しているので、管理部門の人員を考慮しており、地方については、上海・福建を中心に他の県を加えた形で選出する意向である旨述べ、日本側も基本的に了承したが、第一回目の実施の状況を踏まえ、次年度以降の方針に反映したい旨伝えた。

また過去に集団コース「国際捜査セミナー」「上級警察幹部研修」に参加したことのある者は、今回の研修と内容的に重複があるため、候補者からはずすことを日中双方で合意した。

## 3. 候補者の選考方法及び要請書提出の流れ

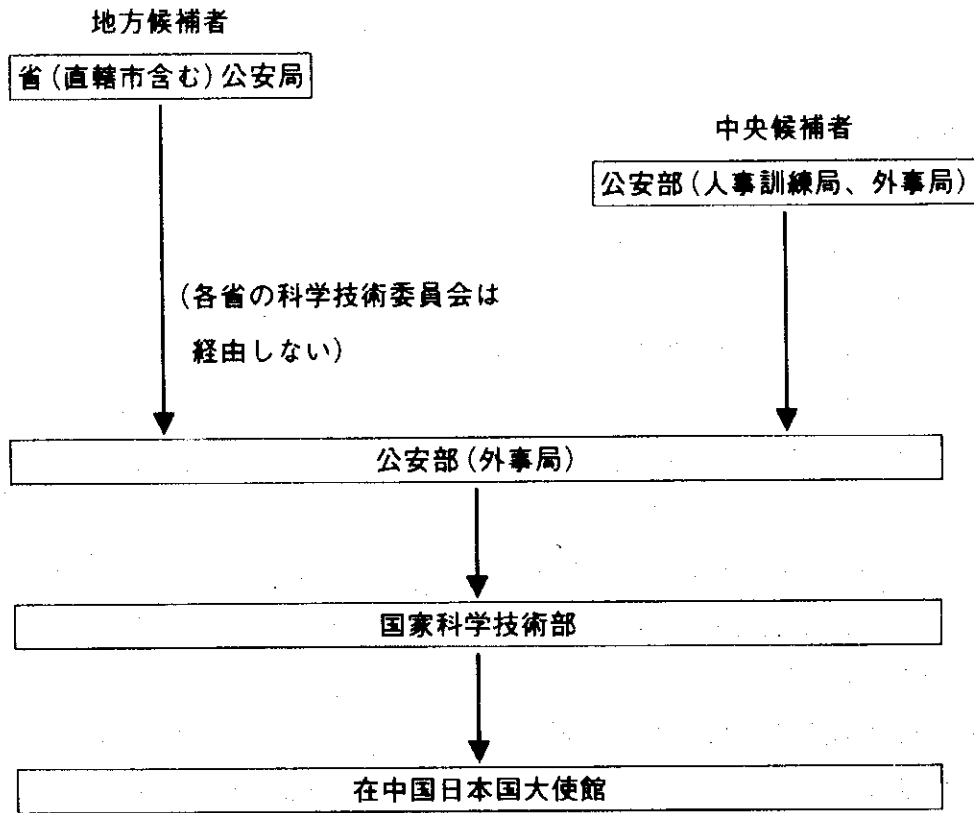
中央機関である公安部については、公安部外事局と人事訓練局が候補者を選出し、地方については公安部から募集の指示を受けた各省の公安局が選考を行い、公安部に提出する(各省の科学技術委員会は経由しない)。

公安部にて最終候補者を取りまとめた後、中国における日本の技術協力の援助窓口機関である国家科学技術部に正式に要請書を提出する。

なお中国側より、候補者の選考は日本側の意向も充分踏まえた上で厳正に行い、定員分のみ提出するので、不合格者は極力出さないようにしてほしいとの要望があった。これは各省の公安局長の批准にかなりの重みがあるためであり、一度批准されたものが不合格となればその後省公安局と公安部との間に何らかの齟齬が発生することが予想されるためとの説明であった。

これに対し日本側より、候補者の選出が日本側の意向を充分踏まえたものであって、資格要件に合致していれば基本的に不合格とすることはないが、選考はあくまで要請書が提出された後の判断であることを説明するとともに、中国側の事情にも理解を示した。

要請書提出のフローチャート



### III. 調査結果

#### 1. 中国国内の犯罪状況

(1) 平成12年(2000年)の中国国内における刑事事件捜査件数は、363万7,300件で、前年に比べて208パーセント増加している。(1999年：174万5,000件)また、平成12年の刑事事件解決件数は166万4,000件であり、対前年比193パーセントの増加となっている。(1999年：85万3,600件)

※ 中国公安における「捜査(偵査)」とは、犯罪の容疑者に対する強制的措置、又は関連証拠の収集のことをいう。ここでいう強制措置とは、人身の自由に対する制限の程度により、召喚、保釈、在宅監視、拘留、逮捕の5種類に分けられる。

(2) 中国では、近年の改革・開放政策への転換以後において、刑事犯罪と経済犯罪が突出して増加しているとのことである。また、最近では、犯罪の総数と罪種が増加しているほか、犯罪の暴力化、組織化、国際化が進み、コンピュータ犯罪、ネットワーク犯罪、環境犯罪、金融犯罪等の新しい形の犯罪が増加しつつある。さらに、現在、中国国内には数千万人と言われる「流動人口」があり、都市部における犯罪発生件数の過半数はこれらが関与する犯罪であるとされ、大きな問題となっている。

(3) また、近年、中国国内において、薬物犯罪の増加が大きな問題となっており、1997年以降、強力な取締り活動を行っている。1997年、1998年の薬物犯罪取締り件数は約18万件で、1998年には、約7,300キログラムのヘロイン、約5,000キログラムの大麻のほか、アヘン、アンフェタミンが押収されている。特に最近では、エフェドリンを原料とした「アイス」と呼ばれるメタンフェタミン系の薬物犯罪が増加している。

#### 2. 警察官の教養制度

##### (1) 警察官教養の概要

全国的なレベルの教養は公安部が行い、基礎教養的な教養は各公安庁で行っている。教養の種類は大別して、初任訓練(採用時、他部門からの転職者を対象 6ヶ月から1年半)、昇任時訓練(階級、役職に応じたもの)、専門教養(役職に伴って必要な専門的な教養)の3段階に分かれており、これらの段階で年間約50万人が教養を受けている。

##### (2) 訓練内容

以前は公安部(局)等に入る前の段階の「職前訓練」に力点が置かれていたが、現在では、在

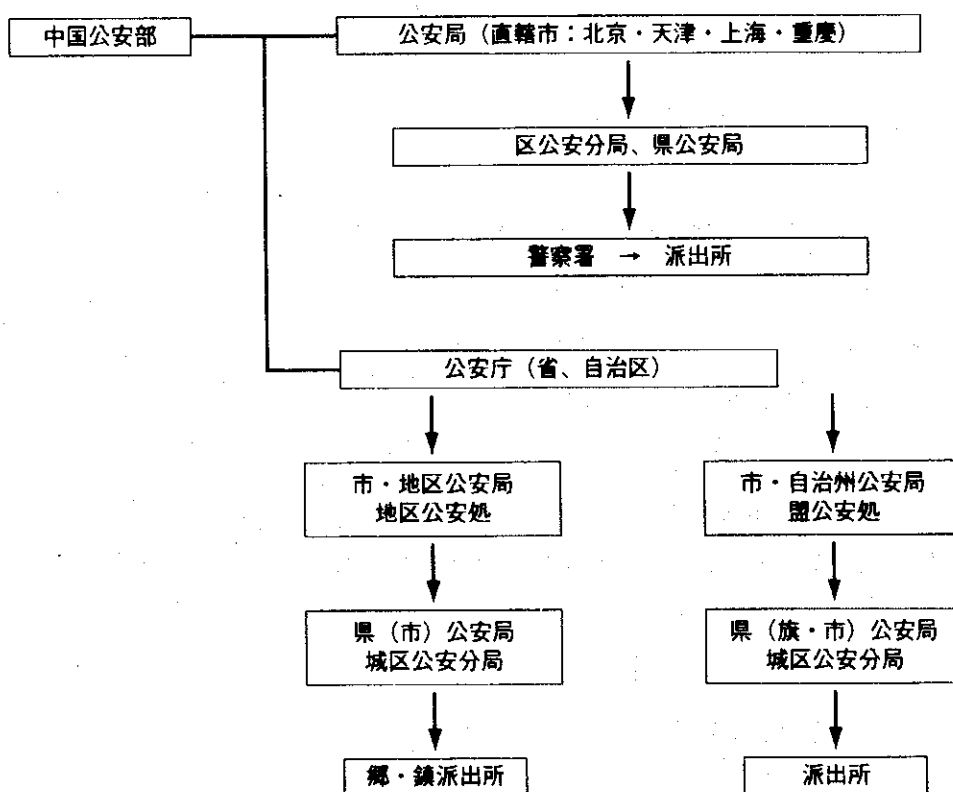
職中の教養となる「職後訓練」にも力を入れている。また、警察官の採用、昇任等については学歴偏重主義から業務中心主義へと移行しており、さらに、知識型(座学による教場における教養)から実践型(現場での指導教育訓練)に重点を移している。

### 3. 公安部の組織概要

中国公安機関職員 160 万人(うち警察業務は 120 ~ 130 万人)

公安部(中央組織)は 900 人

#### 1. 組織



## 2. 教育、教養

### (1) 部内教育

- ① 初任訓練(採用時、他部門からの転職者教育)1ヶ月半から6ヶ月
- ② 昇進時訓練(階級及びポストの変更に伴う教育)
- ③ 専門教養(ポストにおける専門業務教育)

毎年 50 万人受講

刑事訴訟法は「法理」として、全ての段階の警察官に教育している。

### (2) 海外教育

- ① 管理者レベル教育(米、英、仏、豪、加に派遣)
- ② 若手幹部教育(同上)
- ③ 専門教育
- ④ 国際法執行プロジェクトへの参加(アメリカが主導するアジアの警察官に対する教育)

## 4. 各施設視察状況

調査に際して、次の公安機関を視察した。視察状況は以下のとおりである。

### (1) 北京市公安局

中国では、警察の中央機関である「公安部」が国务院の職能部門として置かれている。公安部のもとに、全国の省と自治区に「公安厅」が置かれ、その下の市に「公安局」が置かれている。また北京市、天津市、上海市、重慶市は直轄市とされ、「公安局」が置かれている。

このうち北京市は人口1,100万人であるが、流動人口は130万人とも言われており、北京市内犯罪検挙者中に占める外来人(北京の居留証を有しない「流動人口」)の割合は56パーセントであるとのことである。

北京市公安局は、政治部、弁公室、監察部、消防局等25部署に分かれ、約40,000人の職員がいる。北京市公安局は、中国公安部及び北京市人民政府の指導を受け業務を行っており、公安局長は北京市副市長でもある。

公安局の下には、456カ所の派出所が存在する。この派出所には、北京市公安局の警察官の約40パーセント(16,000人)が配置されている。中国の派出所は、警察官200人～300人程度が配置されたものから、5～6人程度のものまでであるが、いずれも主たる任務は、

- ・住民の戸籍管理
- ・管内の治安維持、犯罪取締り

である。

犯罪発生状況についての具体的数値は示されなかった。ただ、北京市には日本と同様の110



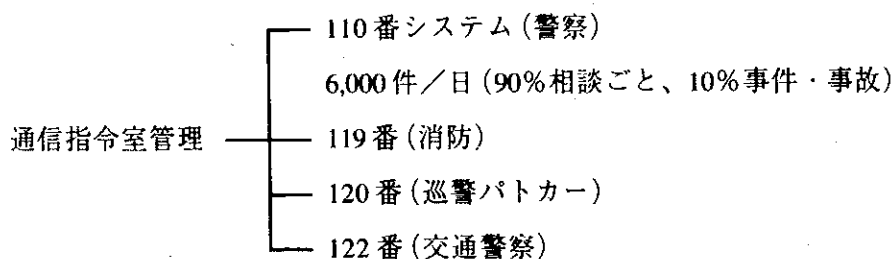
番システムがあり、97年当時、年間20万件程度であったものが、2000年は130万件と激増しているとのことである。1日の110番通報は約6,000件であり、このうち90パーセントは市民からの相談事で、事件・事故の通報は10パーセント程度であるとの説明があった。通報全体の増加から、実際に発生している事件・事故についてもここ数年で増加している状況が窺える。

### 【北京市公安局】

北京市 16,800平方キロ 1,100万人(うち流動人口130万人)  
 北京市公安局 政治部、弁公室(総務部)、規律・監察、消防局、交通管理局、  
 巡警総隊、治安総隊、警察学校等25部署(14区4県)40,000万人

↑

中国公安部、北京市人民政府の指導(公安局長は北京市副市長)



※銀行の現金輸送車にはGPS設置、緊急通報は110番へ直接

- ・派出所 456カ所(全体の40%の警察官:16,000人)
- ・犯罪発生状況は東京都ほぼ同じ。

強盗、窃盗、侵入盗、薬物、組織犯罪、銃器犯罪(個人所有禁止)

日本の暴力団のような組織は存在しないが、同郷人同士でショバ代を取り立てている場合はある。

### (2) 北京市公安局和平里派出所

和平里派出所は、北京市公安局東城支局に属する15カ所の派出所のうちの1つである。

管内の面積は6.4平方キロメートル、人口は10万人で、641カ所の民間会社、政府機関を受け持っている。

和平里派出所は、北京市内の派出所の中で、人員が2番目に多く、所長以下92人(所長1人、副所長5人が管理職)の警察官が配置されている。このうち、女性警察官は10パーセントを占め、派出所の業務活動の中でも重要な戸籍管理の手続き事務を行っている。

派出所の入口付近には、警察官の職務の透明性を確保するとともに、警察官が住民サービ

スの担い手であることを明確にすることを目的として、所長以下全員の顔写真が掲出されている。また、管内に居住する住民個々が地域の治安維持に責任を持ち、住民自らが地域の安全を守るという意識を醸成するために、派出所の警察官各1人を「安全組」と呼ばれる管内40箇所に存在する住民組織(住民委員会)に派遣している。

・主たる業務

① 戸籍管理(主として、女性警察官が担当)

※住民の異動は自らの申告及び戸籍簿を持参して受け持ち派出所で行う。(農村戸籍、非農村(都市部)戸籍の別)

② 治安維持(主として、住民委員会に派遣している警察官が担当し、宣伝活動、安全意識の高揚を行っている。)

③ 犯罪取締り(刑事警察隊:22人の私服部隊)犯罪発生は400件/年

④ 管内秩序維持

⑤ 住民サービス(所員の顔写真を玄関先に掲示等)

⑥ その他(北京市警備局主導の大型警備活動、市警察局指持の教養等)

※交通管理については、派出所の業務ではなく、公安局交通管理部門、管内警戒は市公安部巡警総隊の業務になっている。

### (3) 上海市公安局

上海市は、北京市と同様に直轄市であることから、「上海市公安局」が置かれている。公安局長は、上海市副市長である。

上海市は人口1,300万人であるが、うち流動人口は300万人とも言われている。

公安局の機構は、北京市と同じく、政治部、弁公室、監察部、消防局等に分かれ、職員約数は約41,000人であり、その業務内容は北京市公安局と同様である。

#### 【上海市公安局】

(教育訓練状況)

※警察官教養に力点を置いているか否かが幹部評価の対象

身分上は、休職扱いではあるが、常に5%の警察官に教育の機会を与えている。

一人の警察官は、仕事の5%を訓練に充てる。(12.5日/年)

┌ 市公安局レベル:昇任時教育  
├ 総隊レベル : 専門教育  
└ 支局、県レベル:基礎訓練

① 公安高等専門学校(上海市公安職員の初任訓練担当)

全日制：高校卒業後3～4年の教育後、公安局勤務(13年は300人の卒業者)

現職警察官に対する教養(1週間、4週間、6週間、8週間のコース)

- ・治安警察に対する教育、交通、パトロール警官に対する教育

↑

教育機関は、政治局所轄業務(教育訓練局は、教育システム、教養の指針、対象の選定を業務としている。)である。

② 職前訓練(直前の就業訓練)→職後訓練(在職時の教育訓練)

- ・大学卒業者の増加(46%短大卒以上、6%大卒以上)

③ 知識型(教場主義)→実践型(現場主義)への移行

- ・2000年までに40歳以下の警察官に対するコンピュータの基礎訓練を終了
- ・今後は、50歳未満の警察官に対するコンピュータ訓練を実施する予定
- ・学歴偏重主義から業務中心主義への変化

(治安状況)

暴力犯罪は少ない。上海周辺地域では、銃器犯罪が増加(対銃器訓練の必要性)

(4) 上海市浦東区張江警察署

上海市では、浦東区にある21カ所の警察署のうち、張江警察署を視察した。同署の管内は、19.25平方キロメートルで、27,000人の住民が居住している。同署は、農業開発区、ハイテク産業の工業団地を抱え、署長以下36人体制(署長1人、副署長2人、政治委員1人が管理職)の上海市公安局管内では小規模の警察署である。警察署は、総合(庶務)課、治安隊(捜査、防犯活動)、警務組(住民組織に派遣されている。)、戸籍係からなっている。各係の業務は、基本的に派出所と同じである。

ここにおいても、現在、工業団地の建築ラッシュ等の理由から、地方からの出稼ぎ労働者が流動人口として把握されており、その数は、管内人口の78パーセントをも占めている。今後、これら流動人口が関与する犯罪の発生が懸念されているとのことである。

## IV. 付 属 資 料

1. 月別捜査及び逮捕件数(2000)
2. 薬物犯罪発生件数



1. 月別捜査及び逮捕件数(2000)

# Criminal Cases Investigated & Cleared by Month in 2000

単位: 万起

Unit: 10,000

月份 Month	捜査刑事事件 Investigated	破获刑事事件 Cleared
1 Jan	15.35	188
2 Feb	14.70	559
3 Mar	22.43	1042
4 April	28.63	1429
5 May	27.26	1116
6 June	30.58	660
7 July	29.73	1109
8 Aug	32.37	1151
9 Sept	33.69	1197
10 Oct	33.85	1170
11 Nov	42.64	1796
12 Dec	52.50	2111

1. 月別捜査及び逮捕件数(2000)

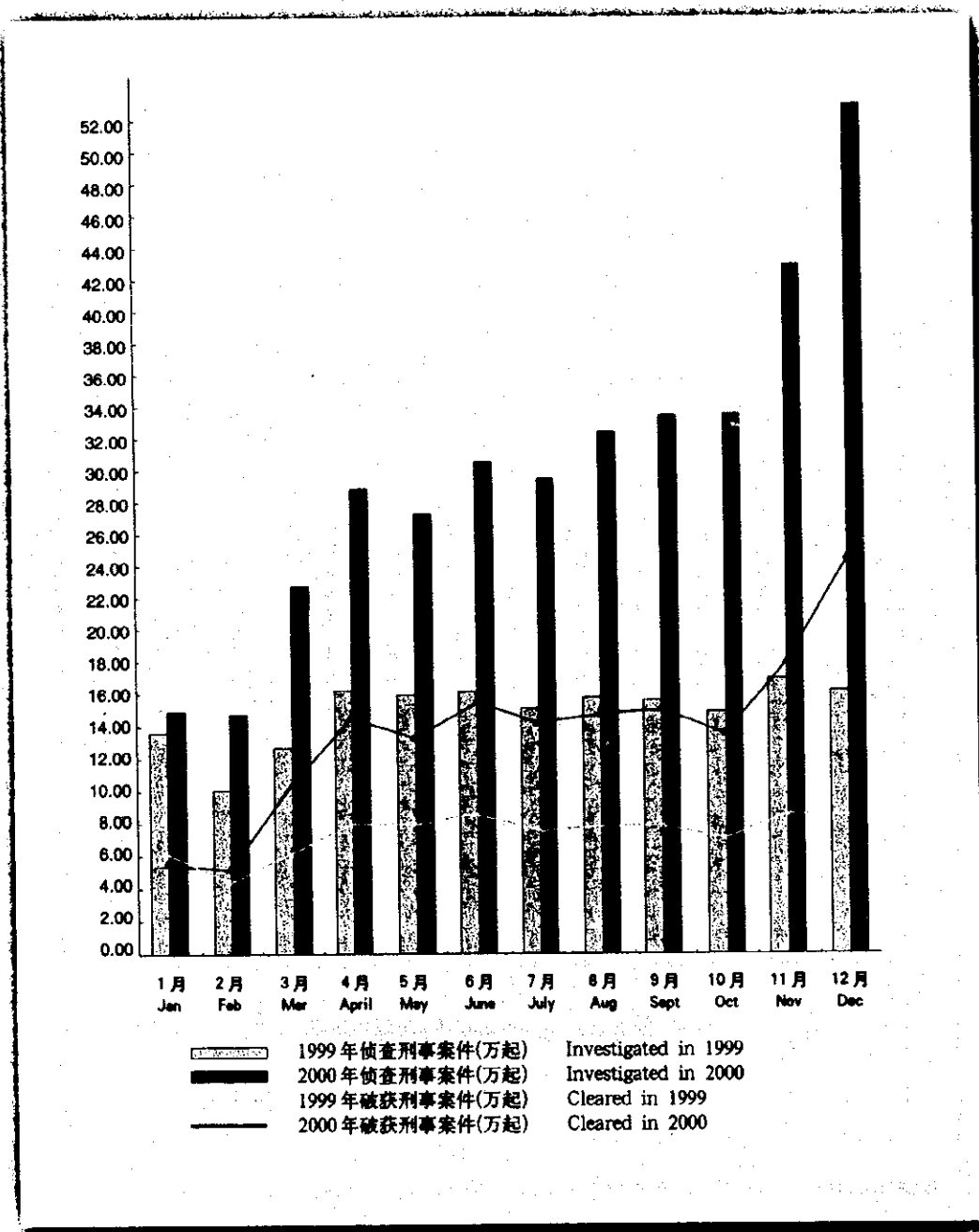
## Criminal Cases Investigated & Cleared by Month in 2000

単位: 万起

Unit: 10,000

月份 Month	侦查刑事案件 Investigated	破获刑事案件 Cleared
1 Jan	15.35	5.88
2 Feb	14.70	5.59
3 Mar	22.43	10.42
4 April	28.63	14.29
5 May	27.26	13.16
6 June	30.58	15.60
7 July	29.73	14.09
8 Aug	32.37	14.61
9 Sept	33.69	14.97
10 Oct	33.85	13.70
11 Nov	42.64	17.96
12 Dec	52.50	24.13

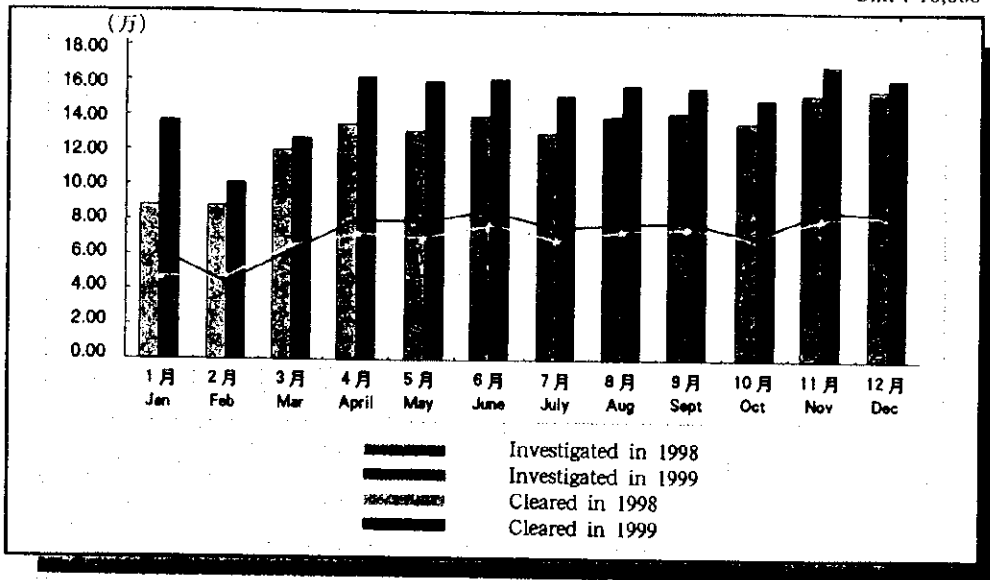
# Criminal Cases Investigated & Cleared by Month in 2000





Criminal cases investigated & cleared by month in 1999

Unit : 10,000

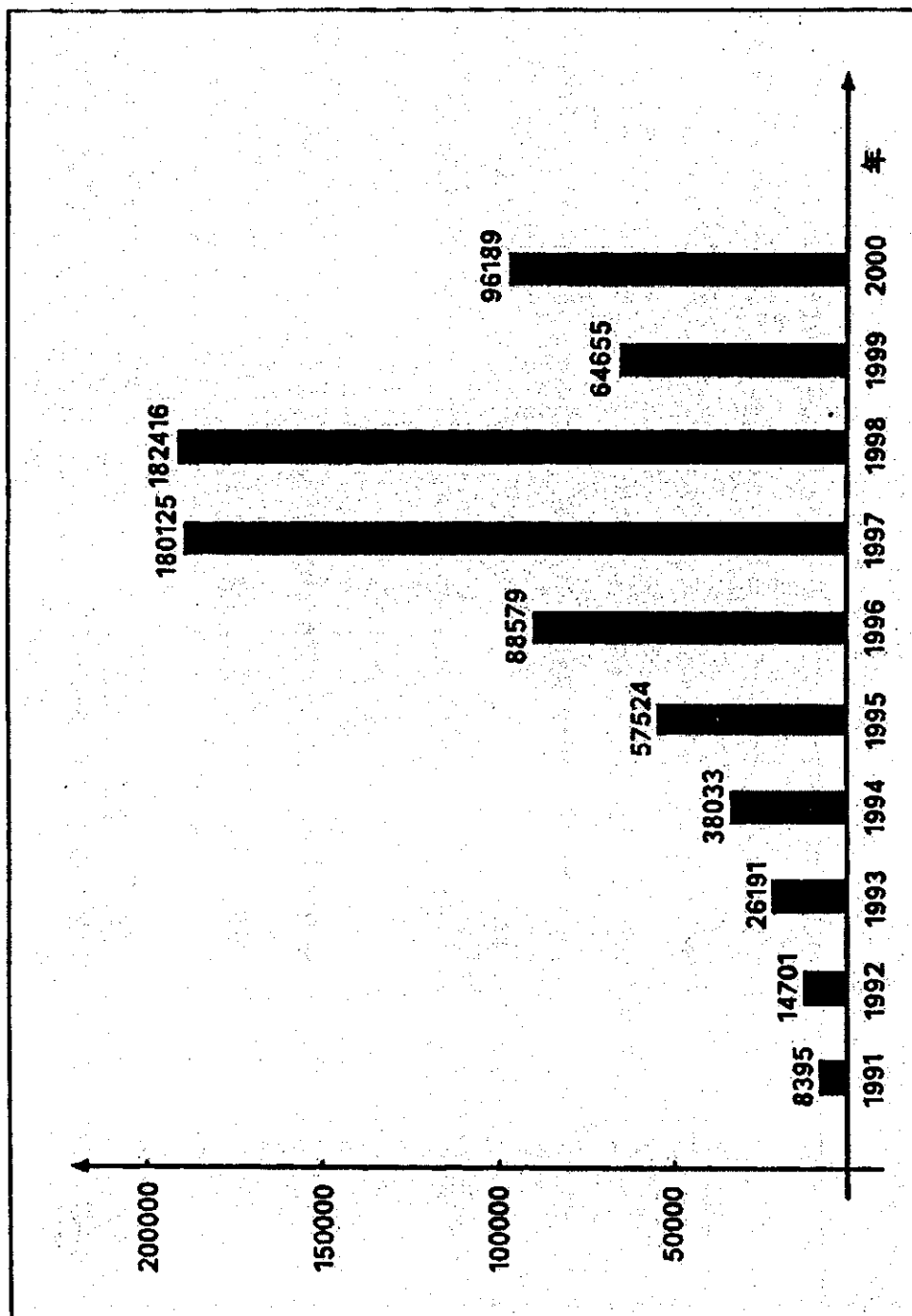


Criminal cases investigated & cleared by month in 1999

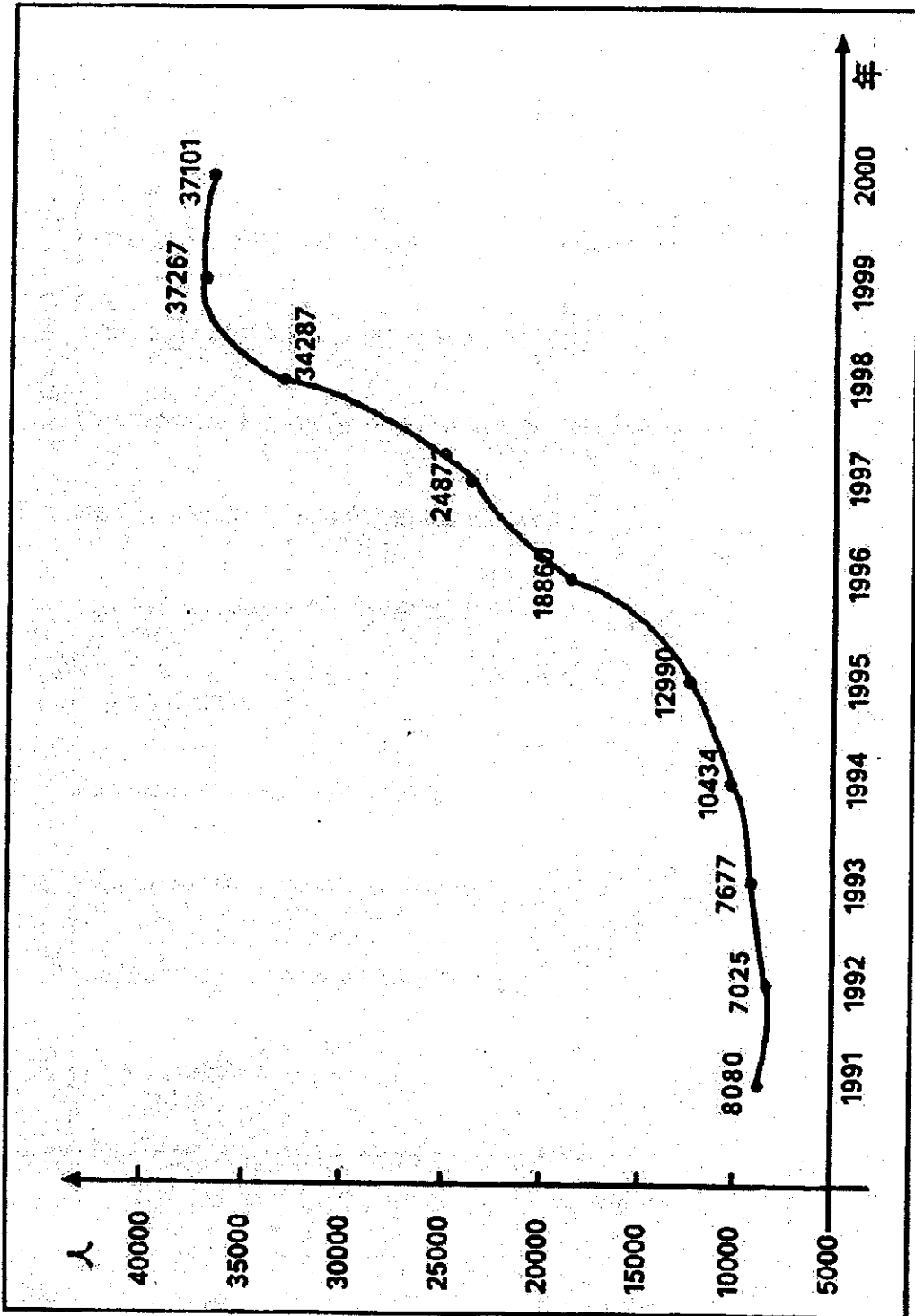
Unit : 10,000

Month	Investigated	Cleared
1 Jan	13.49	6.14
2 Feb	9.91	4.32
3 Mar	12.46	5.95
4 April	15.81	7.75
5 May	15.62	7.74
6 June	15.74	8.32
7 July	14.71	7.23
8 Aug	15.26	7.51
9 Sept	15.13	7.56
10 Oct	14.42	6.69
11 Nov	16.34	8.17
12 Dec	15.61	7.98

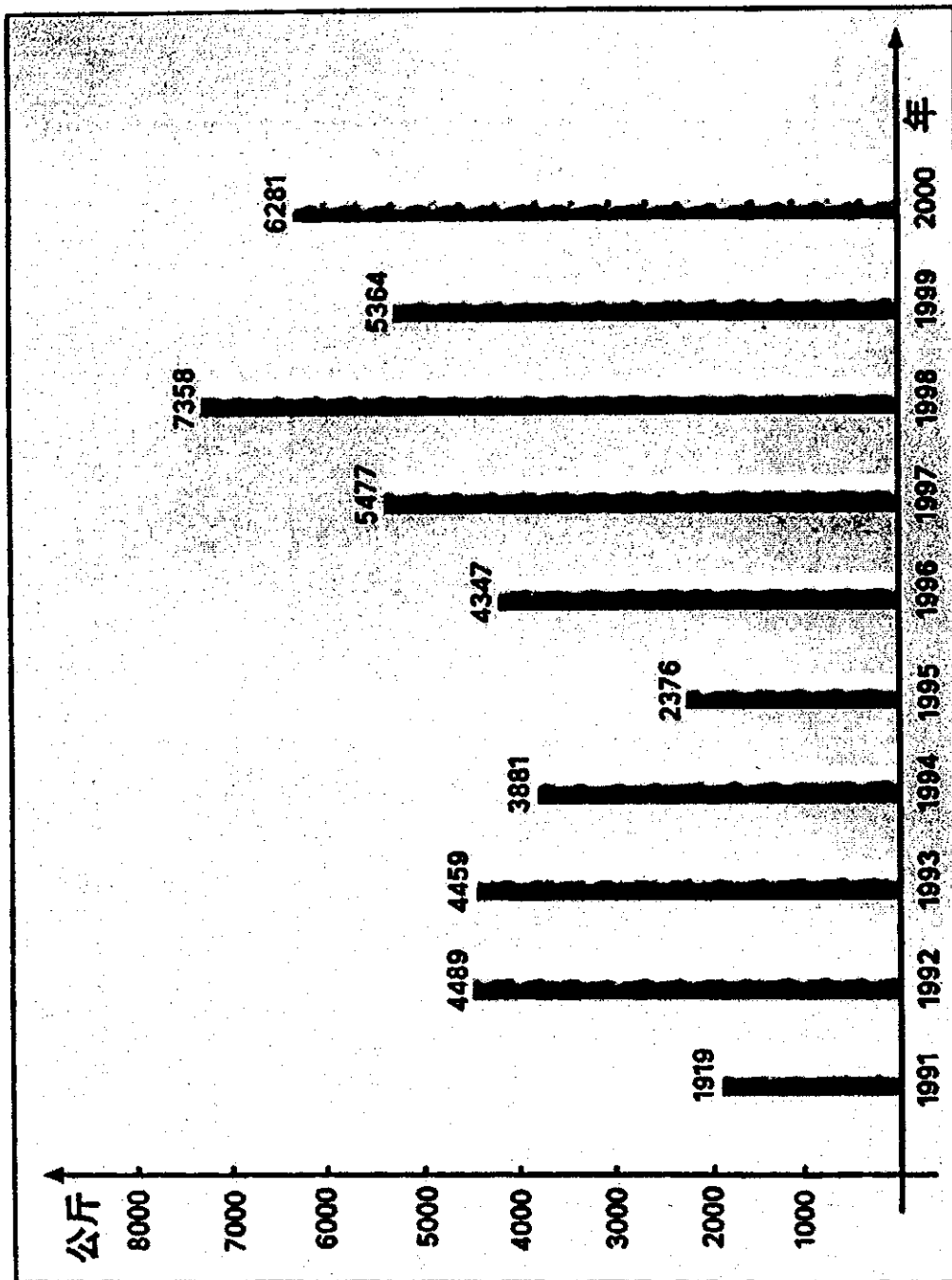
2. 薬物犯罪発生件数



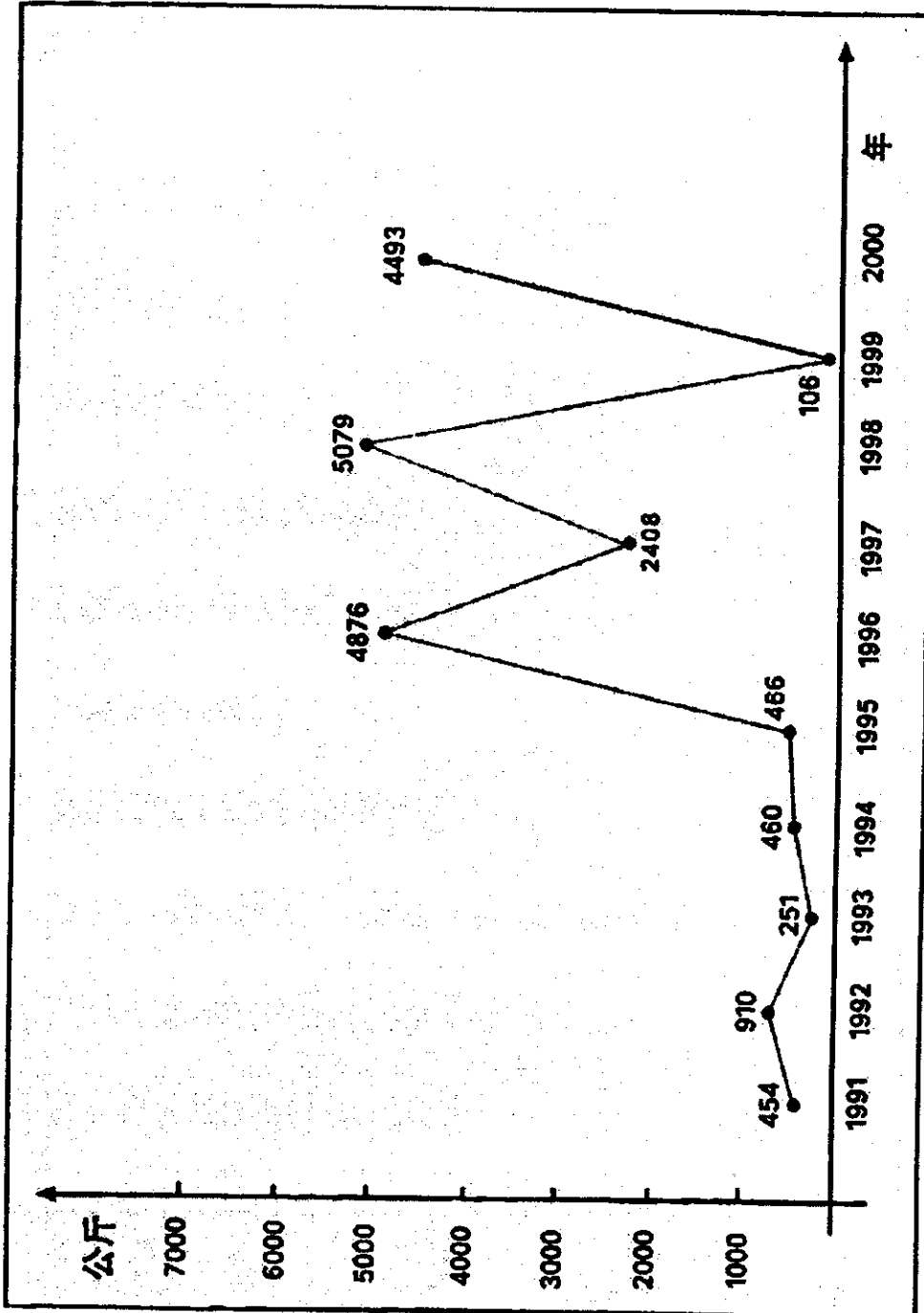
1991 — 2000 年 Clearance of Drug Cases



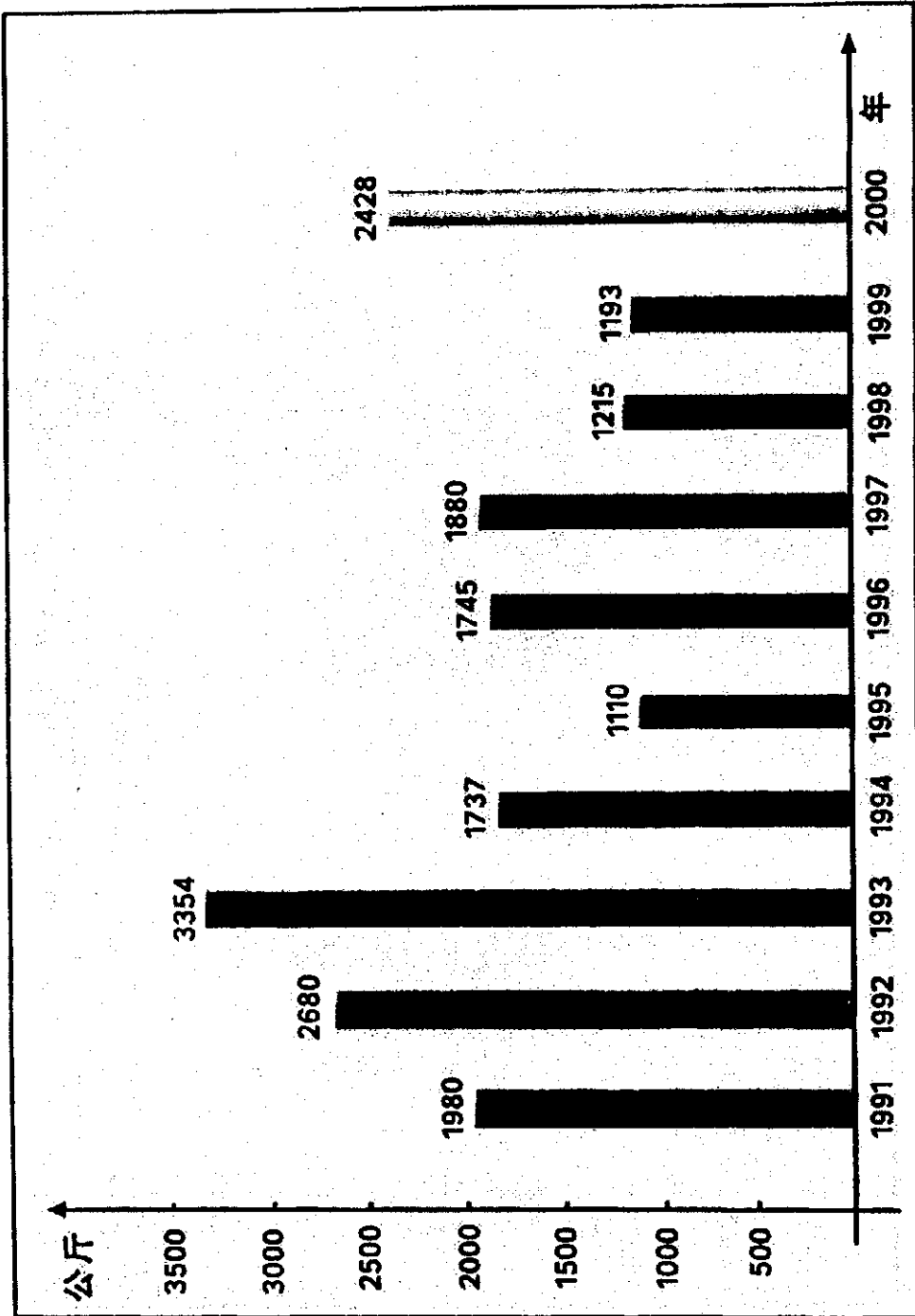
1991 — 2000 年 Drug Suspects Arrested



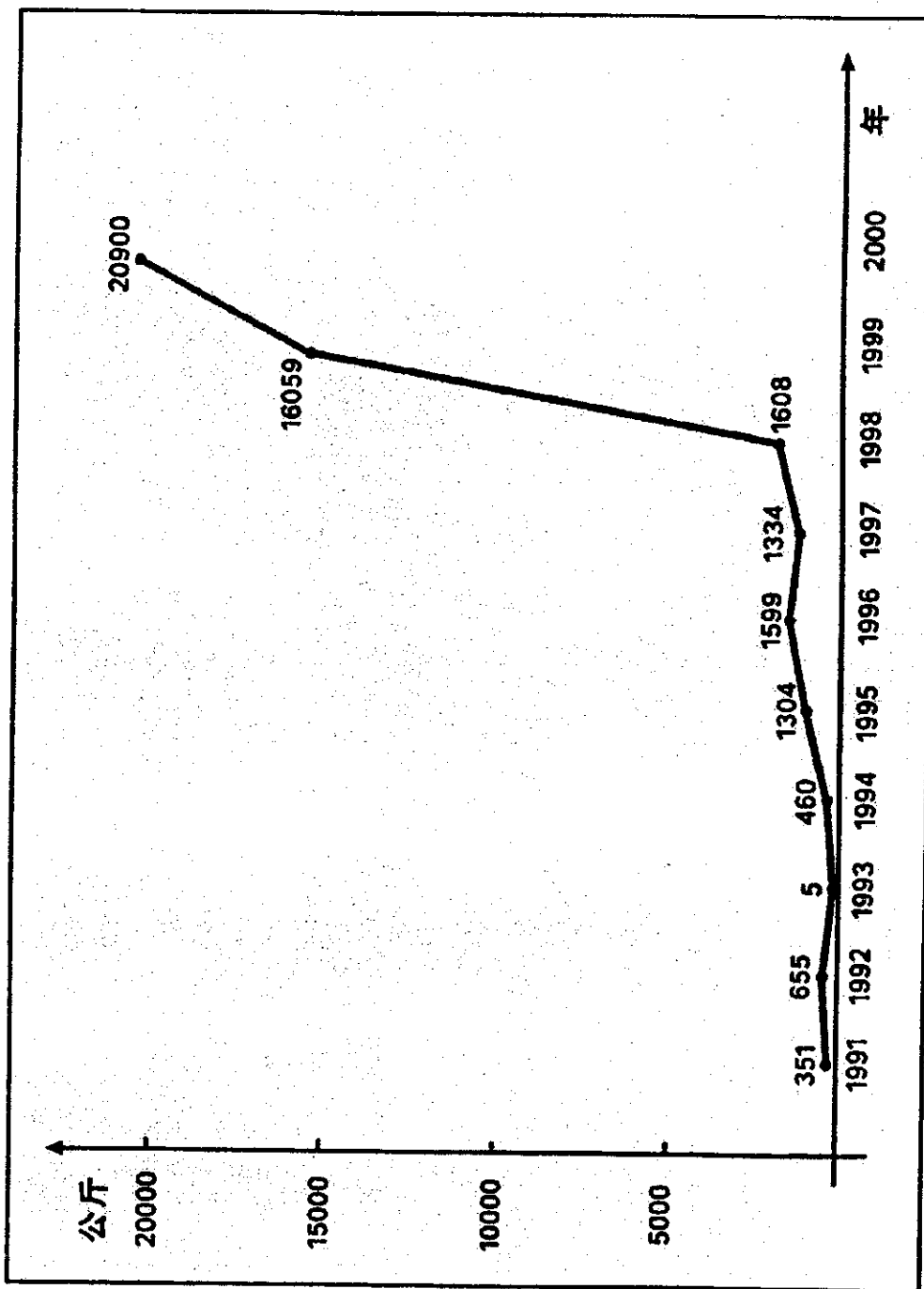
1991 — 2000 年 海洛英 缴获量 (kg)



1991 - 2000 年 Marijuana Seizure (kg)



1991 — 2000 年 罂粟 Seizure (kg)



1991 - 2000 年 Methoxamine Seizure (kg)

